

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 19 日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25380780

研究課題名(和文) <在日新華僑>の福祉の実態と福祉意識に関する研究

研究課題名(英文) The provision of welfare services to "new overseas Chinese in Japan" and their perception of welfare

研究代表者

鍾家新 (zhong, jiaxin)

明治大学・政治経済学部・専任教授

研究者番号：10281552

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：<在日新華僑>の中には福祉格差が存在している。一部の人々は日本人と同様に日本の年金保険・医療保険などの社会保険に加入し、高い生活水準に恵まれている。もう一部の人々は日本語を自由に使えず、日常生活・入院・手術などのとき不安を感じている。また、来日の当時、既に35歳を超えていたため、国民年金保険に加入することができなかった人もいる。<在日新華僑>のなかで、日本と中国を生活の拠点としている人々もいる。彼らは日本の年金保険に加入しているが、中国の年金保険にも加入している。現在の日本と中国における社会保障制度は、一方では、人々に一定程度の生活の保障と安心を与えるが、他方では、人々の国際移動を阻害する。

研究成果の概要(英文)：Some of "new overseas Chinese in Japan" are invested as fully as Japanese citizens in the social security, medical insurance and pension system, and have a high regard for Japanese welfare services. Others, who are not fully proficient in Japanese, experience a great deal of anxiety in their daily lives. They find the experience, for example, of seeking hospital care extremely stressful. And those who came to Japan after the age of 35 are not able to take part in the pension system and have no pension whatsoever. A third group of new overseas Chinese live in both countries and are invested in both the Chinese and Japanese pension systems. As "double subscribers" they feel an acute need for an agreement between China and Japan that covers their situation. It can be concluded that, while the welfare systems of both countries offer significant benefits, they are at the same time impeding movement between Japan and China.

研究分野：社会学

キーワード：在日新華僑 福祉の実態 福祉意識 年金の二重加入 社会保障制度 国際移動 福祉格差 無年金

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本国内では、在日華僑に関して多くの著作が出版されていた。代表的な著作としてはつぎのような高水準のものがある。

山田信夫『日本華僑と文化摩擦』(葺南堂書店、1983 年)、戴国輝『華僑「落葉帰根」から「落地生根」への苦悶と矛盾』(研文出版、1985 年)、菅原幸助『日本華僑』[改訂版](朝日新聞社、1991 年)、

『横浜中華街の華僑伝』(新風社、1997 年)、過放『在日華僑のアイデンティティの変容 華僑の多元的共存』(東信堂、1999 年)、中華会館編『落地生根 神戸華僑と神阪中華会館の百年』(研文出版、2000 年)、日本華僑華人研究会『日本華僑・留学生運動史』(日本僑報社、2004 年)。これらの著作から本研究は在日華僑に関する多くの知識を得ることができた。しかし、これまでの在日華僑に関する著作は 1972 年以前に来日した<老華僑>に関する研究であり、主に<老華僑>たちの来日過程・日本での苦闘・生活状況に関する分析であった。1972 年以降に来日した<新華僑>に関する研究ではなく、もちろん<在日新華僑>の福祉の実態と福祉意識に焦点を当てた研究はまったくなかった。

(2) 国外の中国大陸・台湾では、在日華僑に関する学術的研究は少ない。代表的な著作としてはつぎのような高水準のものがある。宋越倫『日本華僑概況』(台湾・正中書局、1987 年)、羅晃潮『日本華僑史』(中国・広東高等教育出版社、1994 年)。

朱慧玲『当代日本華僑教育』(中国・山西教育出版社、1996 年)。これらの著作も主に 1972 年以前に来日した<老華僑>に関する歴史・概況・子弟教育に関する研究であり、<在日新華僑>の福祉の実態と福祉意識に焦点を当てた研究ではなかった。

要するに、<在日新華僑>の福祉の実態と福祉意識に関して、これまでの先行研究

では全く研究されていない。したがって、本研究は<在日新華僑>の年金保険の加入状況・医療保険・介護保険の利用状況、子どもの保育所の利用状況など福祉の実態と福祉意識に関する最初の本格的な調査研究である。

2. 研究の目的

日本の社会福祉に関するこれまでの先行研究は、ほとんど日本で生まれ育った<日本人>に集中している。<在日新華僑>の福祉の実態や彼らの日本の社会福祉への評価に関してはまったく研究されていなかった。当該研究計画の目的は<在日新華僑>の福祉の実態と福祉意識を明らかにすることである。<在日新華僑>は<在日老華僑>と異なり、均質な集団ではない。来日した時期、学歴、職業、競争力、家族構成などが異なり、<在日新華僑>の間に顕著な格差が生じている。この格差は、<在日新華僑>の間の福祉格差と日本の社会福祉制度への評価を左右している。しかし、この課題はこれまでの先行研究ではまったく研究されなかった。当該研究によって、<在日新華僑>という外国人集団から日本の社会保障制度の特徴と問題の一部が明らかにされる。

3. 研究の方法

<在日新華僑>の福祉の実態と彼らの日本の社会福祉に関する評価を明らかにするために、つぎの方法で研究を進めた。先行研究の到達点と限界を確認し、活用できる研究成果を生かす。まず在日華僑の生活実態の調査に関する先行研究の成果を調べ、<在日新華僑>の福祉の実態と福祉意識に関する調査に応用できる調査項目や手法を抽出し、分析する。つぎに<在日新華僑>たちの福祉の実態と福祉意識に関する聴き取り調査を行う。<在日新華僑>のうち、中国と日本を半々滞在し、仕事・生活する

人が多くいる。年金保険の二重加入などについて聴き取り調査を行う。

4. 研究成果

(1) 1980年代、日本のバブルの時に、多くの外国人が日本に移住した。1990年代のグローバル化の中でも同様であった。さまざまな外国人が人生の夢を追いかけて、日本に移住してきた。その中には、中国大陸からの人々も多かった。しかし、中国からの障害をもつ留学生は極めて少なかった。本研究でインタビューした、目がみえない障害をもつA・Z氏の日本留学と日本就労・開業は稀な事例の一つである。

A・Z氏の日本での留学・就労・開業を支えているものは何か。多くの要素が考えられるが、その中で最も重要な要素は日本の障害者福祉の制度である。日本では、障害者基礎年金制度がある。外国人の障害者に対しても給付している。この制度があるので、A・Z氏の日本留学は順調に修了することができ、盲学校の教師の職を辞めてからマッサージの店を開業することができた。障害者基礎年金はA・Z氏の日本留学と生活の基礎を提供した。障害者年金の支給対象に国籍の条項を入れていないことは、日本の障害者福祉の開放性と先進性の一面を表している。

国籍は社会福祉の対象を選別する基準の一つである。近代社会では、人々はさまざまな条件で分けられ、社会福祉の適用の順番が決められた。つまり、国籍が同じ日本であっても、同時期に同内容の社会福祉が提供されるのではなかった。「国民は平等である」というのはあくまでも理想の一つであり、政治的な目標にすぎない。同じ日本の国籍であっても、職業などによって社会福祉の提供の対象の選別が行われてきた。

社会福祉は政治的な産物である。社会福祉はだれのためのものかに関して、人によって認識が異なる。一つ言えるのは、政治

権力側や政治体制のためだった一側面があることである。ある特定の時期の政権側が、政権存立や政治体制の維持にとって重要な存在と判断した人々に社会福祉を提供してきた。

健康保険制度は制定当初から外国人も対象にしていた。厚生年金保険は第二次世界大戦後、外国人も対象にしていた。日本の企業に雇用されなければ意味がないが、敗戦後から1970年代まで、日本人にとっても日本企業への就職が難しかった時代であったので、日本の企業に雇われる外国人はそれほど多くはなかった。「身体障害者福祉法」も制定当初から外国人に適用していた。外国人の身体障害者数が少ないため、彼らに適用しても日本政府にとっては大きな負担にならなかった。障害者基礎年金が支給されているA・Z氏の事例は、日本型福祉国家の包摂性の高さを示す象徴的なものである。

他方、中国では、1978年以降、「改革・開放」政策が実施され、資本主義的な生産様式が導入された。産業構造の変化によって、雇用される労働者階級が急速に形成されてきた。中国の社会主義体制の生活保障制度から、資本主義的な社会保障に転換してきた。中国も日本の戦後社会保障の改革と同様に、中間階層へ社会福祉の適用の対象を拡大した。障害者福祉の領域では、A・Z氏が語ったように、日本と比較すると、障害者に対する所得保障とバリアフリーなどの移動のときの環境整備は相対的にまだ遅れている。A・Z氏自身が障害者であり、当事者である彼の体験に基づく語りは説得力がある。

日本留学後、多くの中国の留学生は日本に留まり、移民として仕事をしてきた。これは彼らが中国より日本のほうが、より高い水準の生活が得られると考えたからである。A・Z氏も同様な考えで、日本を移住先

として選んだ。社会の評価と比較は難しい。幸せの感覚も人によって異なる。しかし、一つ言えるのは、社会の弱者である障害者にとっても生活しやすい社会は、いわゆる健常者にとっても生活しやすい社会である。中国の今後のさらなる発展において、障害者に関する制度の充実と、道路のバリアフリーなど社会環境の整備は、社会発展の課題になっている。

(2) 1980年代、日本資本主義の発展は頂点に達した。当時の日本は国際化を唱えるようになった。海外から多くの留学生を受け入れるようになった。他方、日本は少子高齢化社会になり、日本社会は留学生たちの就職を受け入れるようになった。

ここ30年の中国の発展に伴い、老華僑と比較すると、生活様式においてさまざまな違いがみられる。その顕著な特徴の一つは新華僑の中で、日中を生活の拠点とする人々が増加していることである。本研究でインタビューしたD・G氏はその中の一員である。D・G氏は日本で就職し、その後、夫の転勤でアメリカに渡った。最初は日本にもどってこない予定であったが、夫の仕事の関係でまた日本にもどってきた。2008年から、子ども二人を連れて、中国の大学で働くようになった。彼女の夫は日本で勤務している。彼の家族は日本と中国を生活の拠点としている。新華僑の中で、D・G氏のような事例が多くなっている。

近代国家の形成過程において、一国を単位として各種の社会制度が制定された。人々の国家間の移動を促進する制度もあれば、阻害する制度もある。例えば、留学に関する制度は前者であり、日本と中国の社会福祉制度は後者である。この意味では社会福祉制度は国際化やグローバル化を阻害する制度である。

現代福祉国家体制は一国の国民を想定して構築された社会福祉制度である。短期間

に滞在する外国人にとっては加入したい制度もあれば、加入したくない制度もある。例えば、医療保険制度に加入すれば、病気のと看、すぐ利用することができる。短期滞在の外国人にとって魅力的な制度である。これに対して、年金保険制度は受給資格を得るためには、長い加入期間が必要であり、その加入期間が満たさず日本を離れた場合では、年金が給付されず、少額な脱退手当金しかもらえない。

20世紀に形成された福祉国家体制は国民国家体制の一環として形成された一面があった。福祉国家は実質的には「国民国家的福祉国家」である。日本型福祉国家も同様であった。1982年以前の老華僑たちは日本型福祉国家に排除された。彼らは社会福祉制度を前提としないで日本での人生を奮闘してきた。日本型福祉国家に排除されたので、彼らは日本政府の対応に不満があると思われたが、老華僑に対するインタビューの中で、「日本の社会福祉制度に頼らず日本で頑張ろうと思ったので、不満などは特にない」という返事には驚かせられた。絶対多数の老華僑は日本社会で平凡な生活を送ってきた。彼らの平凡さを支えてきたものは何か。D・G氏が語ったように、日本と中国の格差があったからである。

老華僑の中には、もともと親戚や同郷の人々に頼って日本に来た人が多かった。ほとんど農村出身であった。中国の農村生活と比較して、横浜市、神戸市、函館市などの都市での生活は、低い水準でもまだましであると考え、日頃の苦勞が我慢でき、希望をもてた。日本で頑張り、生活費を節約して中国国内へ仕送りをするによって、故郷にいる親戚たちや同じ村の人々から得た評価と承認は、異国日本で奮闘する心の支えとなった。日本での節約で蓄えたお金で晩年中国に帰国して暮すことも可能であった。少なくとも、そういう人生設計は可

能であった。老華僑たちはまさに日本と中国の格差を生きた移民集団であった。

一方、A・Z氏やD・G氏のような新華僑たちは、表面上は交通手段の発展によって、より日中間で自由に移動できる時代にいる。勿論、帰省などの往来は便利になったが、しかし、人生選択においては、逆に移動しにくい時代になっている。その主な理由は二つある。中国のここ30年の経済成長によって、北京市、上海市、広州市などでの生活水準は、日本との距離が縮まった。住宅など物価も急騰してきた。都会から日本に移住した新華僑だけではなく、農村からの新華僑が中国にもどった場合、農村ではなく医療施設など生活環境のよい都市部を生活の場として選ぶのが主流になっている。

現在都市部では社会保険などの社会保障制度が整備されている。長年、日本に滞在しているほとんどの新華僑は、中国の社会保険に加入していない。現在、日本と中国には社会保険の加入期間に関する通算協定は、まだ締結されていない。D・G氏のように日本の研究機関や企業を途中退職する場合は、少額の一時脱退手当金しかもらえない。また、中国では生活水準の上昇に伴い、物価も高騰してきたため、中国にもどって新たな生活の再出発という選択はますます現実性が薄くなっている。

中年あるいは晩年老華僑の中で大学以上の教育を受けた人は少なかった。これに対して、新華僑の中には、D・G氏のような大学以上の教育を受けた人が多い。彼らは中国にもどって社会の中流以上の階層まで昇れる競争力をもっている。こういう可能性があるため、生活の場として日本か中国かという選択に悩む。ある意味では贅沢な悩みでもある。新華僑は日本かあるいは日中を生活の拠点とするかを選択できる範囲は大きくなった。選択の範囲が大きくなった

ため、彼らの生活は老華僑たちよりも不安定な状態に置かれる。

日本の研究機関や企業などに就職している新華僑は、日本の生活に慣れ、二世も日本で教育を受けている。あるいはすでに日本で働いている。彼らは日本か中国かという選択に悩むうちに、気がつくと30年、40年が経ち、異国日本で老年期を迎えている。移民である華僑たちは、人生の中で一見多くの選択があると思われるが、40歳以上になると、中途転向する場合、日中の教育制度に制約される二世の問題、日中間の社会保障制度の問題に直面し、移住の選択が制度の板狭になっている。

人類の歴史は、貧困と闘った歴史でもある。長い人類史においては、社会の上流階級の人々のみが、老後の生活費に悩まなかった。20世紀の福祉国家体制のもとでは、年金による老後の所得が保障されている。これは人類社会の進歩である。社会保障制度が不可欠な制度の一種として組み込まれている現代社会では、上流階級以外の人々の老後などの人生設計において、社会保障制度を無視することはできない。社会保障制度は、一方では、人々に一定程度の保障と安心を与えるが、他方で、人々の国際移動を阻害する。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

鍾家新「日中の社会福祉に関する<在日新華僑>の認識」、『客家与多元文化』、査読無、9巻、2014、347-379

鍾家新「在日残疾新華僑的生活与福利」、『客家与多元文化』、査読無、10巻、2016、87-114

[学会発表](計5件)

鍾家新「<在日新華僑>の福祉格差の問題」、第22回国際アジア文化学会、2013年6月15日、於：東京福祉大学

鍾家新「<在日新華僑>の福祉問題」、第9回社会保障国際シンポジウム、2013年8月25日~26日、於：中国浙江大学

鍾家新「<在日新華僑>の福祉意識」、第23回国際アジア文化学会、2014年6月14日、於：川村学園女子大学
鍾家新「日本型における福祉の適応対象の順番からみる在日新華僑の位置」、第24回国際アジア文化学会、2015年6月13日、於：駒沢大学
鍾家新「在日老華僑と新華僑の福祉問題からみる現代福祉国家体制の特徴と限界」、第13回日中人文社会科学学会（特別講演）、2015年6月21日、於：電気通信大学

()

研究者番号：

(4)研究協力者

()

〔図書〕(計2件)

鍾家新『社会凝集力の日中比較社会学 祖国・伝統・言語・権威』ミネルヴァ書房、2016、290
鍾家新『在日華僑華人の現代社会学 越境者たちのライフ・ヒストリー』ミネルヴァ書房、2017、292

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

鍾家新 (Zhong Jiaxin)
明治大学・政治経済学部・教授
研究者番号：10281552

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者